

総合科学技術会議

第 4 4 回評価専門調査会議事概要（案）

日 時：平成 1 7 年 4 月 2 8 日（木）1 4：0 3～1 6：0 3

場 所：中央合同庁舎 4 号館 第 4 特別会議室（4 階）

出席者：棚橋大臣、柘植会長、阿部議員、薬師寺議員、岸本議員、
黒田議員、松本議員
伊澤委員、大石委員、大見委員、垣添委員、笠見委員、
川合委員、北里委員、小館委員、小林委員、土居委員、
中西（準）委員、中西（友）委員、西尾委員、平澤委員、
平野委員、畚野委員

欠席者：吉野議員、黒川議員
原山委員、虫明委員

事務局：清水審議官、川口参事官他

- 議 事：1．開 会
2．評価専門調査会（第 4 3 回）議事録について
3．「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の策定等について
（報告事項）
4．大規模新規研究開発の評価のフォローアップについて（議題 1）
5．「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の再検討について
（議題 2）
6．閉 会

（配布資料）

- 資料 1 評価専門調査会（第 4 3 回）議事録（案）
資料 2 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップ結
果及び大綱的指針の見直し等について
資料 3 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」解説書
資料 4 - 1 大規模新規研究開発の評価のフォローアップについて（案）
資料 4 - 2 平成 1 5 年度に総合科学技術会議が実施した国家的に重要な研

研究開発の評価 - 大規模新規研究開発の評価【概要】 -

資料5 「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の再検討について

参考資料 過去の国家的に重要な研究開発の評価に関する決定資料等

(机上資料)

科学技術基本計画(平成13年3月30日)

国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成17年3月29日)

総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価

(平成15年11月25日)

- ・ 「ゲノムネットワーク研究」について
- ・ 「南極地域観測事業」について
- ・ 「アルマ計画」について
- ・ 「先端計測分析技術・機器開発事業」について
- ・ 「第3次対がん10か年総合戦略に基づく研究開発」について

議事概要：

【柘植会長】ただいまから評価専門調査会(第44回)を開催いたします。

私、評価専門調査会の会長をしております柘植でございます。

本日は、新年度で、かつ新メンバーでの第1回目の会合で、棚橋大臣にご出席いただきましたので、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。棚橋大臣、お願いいたします。

【棚橋大臣】委員の先生方におかれましては、大変ご多用な中評価専門調査会にご出席をいただきました御礼も含めてご挨拶させていただきます。

今、柘植会長からお話ございましたように、新年度に入り第1回目の評価専門調査会でございます。ご承知のように、総合科学技術会議におきましては、評価専門調査会における検討を踏まえた上で大綱的指針のフォローアップを行いまして、研究開発評価の今後の課題と改善方向を明らかにすると同時に、この方向に沿った大綱の見直し等を取りまとめ、関係大臣に意見具申をいたしました。今後、各府省等におきまして、これらを踏まえた研究開発評価の一層の取組みの強化が図られるものと私も期待をしております。

一方で、現在、ご承知のように、総合科学技術会議の基本政策専門調査会におきまして、第3期の科学技術基本計画の策定に向けた検討が行われております。私は、研究開発評価システムの改革、これは科学技術創造立国の実現には欠かせない、重要な要素の一つだと思っております。新大綱的指針において示された評価システム改革の3つのポイント、すなわち、創造への挑戦を励まし成果を問う評価、世界水準の信頼できる評価、活用され変革を促す評価、この3点が第3期の科学技術基本計画にも取り込まれるのではないかと、そのように期待をしているところでございます。

総合科学技術会議は、我が国の科学技術政策のいわゆる司令塔として戦略的な活動を行っていくことが期待されております。またそれは当然の前提でございますが、総合科学技術会議が我が国の司令塔として、あるいは戦略的な機能を果たす前提として、研究開発に関する評価全般の充実を図ることは大変重要でございます。当然のことながら、過去の評価がなければ未来への前進はなく、そういう観点から、本日ご列席の先生方にいただくご指導は大変ありがたいものでございまして、中でも大綱的指針のフォローアップ結果において指摘されましたように、総合科学技術会議が自ら行う国家的に重要な研究開発の評価につきましては、今後より一層充実させていく必要があると思っております。

この指摘を踏まえた上で、評価専門調査会に対しまして国家的に重要な研究開発の評価の枠組みにつきまして再検討していただくべく、今回議題とさせていただきました。今後活発なご議論を展開していただき、方向性をご提言いただければ大変ありがたいと考えておりますので、ぜひ委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいとは思いますが、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、この後、柘植会長からご紹介があると聞いておりますが、評価専門調査会におきましては一部の専門委員がご交代されました。本日から新たに8名の委員にご参加いただいておりますが、引き続きご就任いただいている委員の皆様ともども精力的にご審議にご参加いただきまして、今後の我が国における優れた評価システムの改革、構築に向けて、自由闊達にご論議をいただきながらご指導賜りますことをお願い申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきます。

本日の審議も、どうぞよろしくお願いいたします。

【柘植会長】大変ありがとうございました。

大臣は所用がございまして、ここでご退席されます。どうもありがとうございました。

いました。

<会長から、8名の新任専門委員の紹介が行われた。>

【柘植会長】議事の確認です。本日は議事次第に示されているように4つの議事があります。まず、前回、第43回の議事録案の確認、2つ目は、報告事項の「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の策定等について、3つ目は、議題1です、大規模新規研究開発の評価のフォローアップについて。最後に議題2の「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組みの再検討について、です。

それでは、配付資料の確認を事務局からお願いします。

<事務局から、配付資料について説明が行われた。>

評価専門調査会（第43回）の議事録について

平成17年3月9日開催の評価専門調査会（第43回）の議事録について、確認が行われた。

【柘植会長】それでは、まず、前回の評価専門調査会（第43回）の議事録について、です。資料1のとおり各委員の発言部分につきましては、書面で事前に送付していますので、特にご異論なければご承認をいただきたいと思います。

ありがとうございます。承認をいただきましたものといたします。

報告事項：「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の策定等について

3月29日の総合科学技術会議で決定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップ結果及び大綱的指針の見直し等について報告が行われた。

【柘植会長】引き続きまして、報告事項の「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の策定等について、です。

今までの経緯を私なりに振り返ってみますと、大綱的指針のフォローアップにつきましては、平成15年12月の第30回の評価専門調査会において、評価における今後の課題と改善方向の検討を開始して依頼、本年3月の第43回の評

価専門調査会での最終検討まで、実に14回にわたりまして皆様にご議論をいただき、3月29日の総合科学技術会議で取りまとめ、またあわせて大綱的指針の見直し案を決定し、関係大臣に対して意見具申をしました。これを受け、今回の参考資料にもありますように、新たな大綱的指針が内閣総理大臣決定されたところです。本専門調査会の会長として、改めてこの場を借りまして御礼を申し上げます。それでは、改定の部分のポイントを事務局から説明をお願いします。

<事務局から、資料2から3に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】ただいまの報告にありましたように、新大綱的指針を踏まえまして、今後、各府省、研究開発機関、大学等で、この研究開発評価の取り組みの一層の強化を進めていただくことになるわけです。それから、最後に紹介されました解説書、これも14回にわたる検討会でさまざまなご意見をいただきましたものを、この大綱的指針が実際に現場でよりの確に反映されるような解説書として事務レベルでまとめたもので、この解説書も役に立つことが期待をされます。

議題1：大規模新規研究開発の評価のフォローアップについて

平成15年度に事前評価を行った大規模新規研究開発課題について、研究が開始されてから1年を経過した後にフォローアップを行うこととされていた5課題を当初計画どおり、本年度にフォローアップを行うこととした。

【柘植会長】議題1は、大規模新規研究開発の評価のフォローアップです。

これも後ほど事務局から説明されますが、この総合科学技術会議では、内閣府設置法に基づき、自ら国家的に重要な研究開発の評価を実施しています。その一環として、国費総額が約300億円以上の大型の研究開発について事前評価を行っています。この大規模新規研究開発の評価については、各府省が予算を獲得し、研究が開始されてから1年経過した後にフォローアップをすることになっており、今年度は平成15年度に事前評価を行ったゲノムネットワーク研究など5つの研究開発についてフォローアップを行うことになっています。

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から、資料4-1から4-2に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】この5月、6月に行います5つの研究開発のフォローアップの仕方について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

【中西（準）委員】このフォローアップでは、ヒアリングは、関係府省からヒアリングというように、これはこう決まっているのでしょうか。と言いますのは、これまで、こういう会議に出まして、お役所の方からの説明というのは、本当のことが伝わってこないというような非常に間接的な感じで、本当に研究者の代表者の方に来ていただいてお話を聞きたいなと思ったことがあったものですから。これはもう決まっているものかどうか、教えていただきたいと思います。

【川口参事官】直接こちらの方からお願いいたしますのは、所管しております省庁にお願いをするという形をとりますけれども、実際にヒアリングに対応していただく際に、研究開発実施機関の方に来ていただくかどうかにつきましては、その省庁のご判断にお任せをすることにしております。

【柘植会長】いかがでしょう。今の線で、まだ2回ありますので、いわゆる政策実行型のプロジェクトの場合でしたら、そういう府省の代表責任者で済むかもしれませんが、やはりそれでは済まないことであるとなったときには、場合によってはもう一回、研究者から聞きたいということを我々は言う義務があると思えますけれども、そういう形で進めてよろしいでしょうか。

【畚野委員】これ、この前やったときは、それぞれのテーマについて分科会といえますか、別の小委員会を作ったんですね。それで、委員以外のメンバーの方も入られて、かなり実際の担当者と突っ込んだ話をした上で、この前評価しているわけですよ。ですから、役人からの説明だけでは、ちょっと前とディスクリートになりますね。

【川口参事官】ただ今のご指摘でございますけれども、実は、この大規模新規のフォローアップでなくて、新規予算要求の際の事前評価を行いました際には、この評価専門調査会だけでなく、この委員の方々とはまた別の専門家の方もお願いをいたしまして、評価検討会を組織してヒアリング等を行っております。ただし、昨年も、平成14年度に行った再生医療とイネゲノム、この2つのフォローアップを行っておりますけれども、フォローアップのヒアリングにつきましては、こちらの評価専門調査会の方だけでお願いをして実施したという経緯がございます。

【柘植会長】今のところがちょっと分かれるところですね。畚野委員のおっしゃったのは、計画のときに分科会にしてやったと。

【畚野委員】ですから、フォローアップのときは全体で聞くのはいいと思うのですけれども、やはり最初のときは研究の担当者から聞いているわけですから、今回は各府省だけから聞いて済ますというのは、ちょっと違うかなと。全体でできるのがいいと思うのですけれども、わざわざフォローアップのときに、また新しいというか、前の小委員会を持ち出すことはないと思います。

【柘植会長】そのあたりについてのご意見ありますか。

【川合委員】これはそれぞれ実行している省庁で、恐らくフォローアップに似たようなエバリュエーションをされていると想像するのですけれども。それを踏まえて省庁からの説明を受けていると考えればよろしいのでしょうか。それとも、ダイレクトに各テーマに至るまで、この総合科学技術会議の評価委員会のところで見えていくというスタンスでしょうか。その辺の置かれ方を教えていただきたい。

【柘植会長】後で事務局にお願いしたいのですが。私の認識は、むしろこの専門調査会の役割は、責任を持ってやっている各府省が先ほどの評価の指針に従ってきちんと評価してくれているのかという趣旨がメインだと思います。議論の中でどうしても必要なものが、この専門の中から直接聞きたいとなってくると、それはあるかも知れません。

【川口参事官】ただいま会長にご説明をいただいたとおりでございます。

先ほどのご指摘にもう一度お答えさせていただきますと、昨年行いました再生医療とイネゲノムのフォローアップでございますけれども、このときにも一応所管省庁にお任せしたんですが、実際に対応してヒアリングに来ていただきましたのは、省庁の方だけではなく、実際に実施しております、再生医療ですと理化学研究所の方、それからイネゲノムですと農業生物資源研究所の方にも出席いただいているという実績になっております。

【柘植会長】今の件につきまして、さらなるご意見がありますでしょうか。

【畚野委員】そういうことで担当者が出てこられるなら、それでいいでしょうかね。全然関係なく2段階で先にやるのでは、靴の外から足をかくような感じになるので、まずいかなと思ったんです。

【柘植会長】それでは、今の件は、先ほど中西委員からのご質問のあったことで私が回答した方針でいって、もし畚野委員のご心配のものが顕在化したときに、また考えるということでもよろしいでしょうか。では、そういう線で進めます。

【笠見委員】重要な点なので確認しますが、さっきおっしゃったように、この専門委員会で調査するのは、その担当する省が評価も含めてきちんとやっているか

ということをやめるのですか。基本的に、研究開発を評価する者が現場に行って、研究者と直にいろいろ話を聞いてやらないと、実際にはわかりませんよね。だから、それはだれかがやってくれているんだ。だから、全体としてはそれがうまく動いているかをやめるのが、この専門委員会の任務なのかどうなのか。だから、この委員会のミッションをもう少しはっきり説明していただきたいと思います。

【柘植会長】会長の理解としてはさっき申し上げたんですが。

【笠見委員】担当する省がやっているということですか。

【柘植会長】はい。それをきちんと、評価専門調査会としては我々なりの評価をする立場である。

【阿部議員】そうですね、先ほど来ご指摘がありますように、必ず研究の中身に関することが出てきますので、あわせて質問していただいてご判断をいただくことに事実上なりますので、そこはご遠慮なさらないでやっていただいたらいいでしょう。ただ、各省がやっていることのデュプリケートみたいなことというか、同じことをやるという立場ではないのですけれども、当然中身に入ることが幾らでも出てきますので、そこはご遠慮なさらないで、いろいろな要求をされて構わないと私は思います。現にそうされてきたと思います。

【垣添委員】この大規模新規研究開発課題の5つのうち、一番下の第3次対がん10か年総合戦略は、10か年という期限が課題名に入っておりますけれども、ほかの4つに関しては、タームはどのぐらいになっているのでしょうか。つまり、第3次対がん10か年総合戦略に関して言えば、始まって1年の段階でもう既に評価するというのが、何か非常に形式的な感じを私は受けるのですけれども、いかがでしょうか。

【柘植会長】これは、内容のところは総額と5か年とか、それを書いていないところがありますね。このあたり、事務局はどのように把握していますか。

【川口参事官】課題によりまして研究の期間は異なっております。今ございましたように、ゲノムネットワークについては5年であるとか、アルマ計画は8年ということで、いずれのものにいたしましても、これは国費総額約300億円以上ということでございますので、期間が短いものは一つもないというようにご理解いただきたいと思います。

それで、なぜ1年やっただけでというご指摘かと理解をしておりますけれども、フォローアップはいわゆる中間評価という位置付けではないものでございまして、むしろ予算を要求する際に、事前の評価としてこちらが評価を行い指摘したこと

が、実際に1年、ちゃんとそれに従ってといいますか、反映をして実行されてきているのか。こういうことをフォローアップしようということが、この趣旨でございます。

【柘植会長】いかがなものでしょうか。

【笠見委員】1年目はいいのですけれども、その後どうするのですか。

【垣添委員】わかりますけれども、何か余りにも期間が短過ぎるような感じを私は受けますけれども。余り評価、評価と、過重な評価が続くような感じ。その最初の一発になるのではないかという感じを受けるのですけれども。

【柘植会長】今の話、事務局の先ほどの説明で足りなかったら追加してほしいのですけれども、特にこの一番下の第3次対がん10か年は、厚生労働省と文部科学省と、いわゆる連携プロジェクトと見られますね。私が非常に気がかりなのは、やはり多分このスタートのときに連携についての設計というものがされていたのではないかと思います。そのあたりがきちんと動き始めているかどうかというのが一つの評価のポイントかなと想像するのですが。

【垣添委員】それはよくわかります。ありがとうございます。

【柘植会長】毎年1年ずつやるのかというのは、これは事務局、教えてください。

【川口参事官】これは、実際に動き始めて1年たった時点でフォローアップを行いますけれども、その後毎年というような形ではございません。先ほどご説明いたしました再生医療であるとかイネゲノムにつきましても、14年度に事前の評価を行い、昨年フォローアップを行いまして、今年、特に何かやるということではございません。

【柘植会長】よろしいでしょうか。

【笠見委員】初年度、1年したときに、最初のデザインどおりにいっているかどうか、それはそれなりの意味があると思うのですけれどもね。例えば5年続くプロジェクトがあり、8年のものもあるのですか。そういうものについては、次はこの委員会というか、総合科学技術会議としては、その後はどのようなかわりを持つのですか。

【柘植会長】事務局、またお願いしたいのですが、私としては、恐らくこのスタートしたときに、どういう形で当該の研究開発はプランがされ、ドゥーされ、チェックされるかという、そのサイクルをどの程度回すかというのも、やはりフロントローディングされてしかるべきだと思うんです。それは多分、最初の評価の段階で、あるいは責任府省がきちんとそれを最初の段階でフロントローディング

していることを私は期待したいわけです。ですから、そのサイクルが妥当だということが、この評価委員会でもう済んだのか、今回するのか、そこでサイクルを決めていけばいいのではないかというのが私の基本的な考えなんです、事務局はどうですか。

【川口参事官】 まさに今、会長がおっしゃったように、現在行っております枠組みの中では、予算要求をする際の事前の評価と、それから1年やった後のフォローアップというものがうたわれていますけれども、これでなければいけないということでは全くございません。実は今申し上げていいのかどうか、次の議題の中では、若干そういうことについても案を述べさせていただきたいと考えております。あくまでも現在の枠組みではこうなっているということでございます。

議題2：「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の再検討について

「国の研究開発評価に関する大綱的指針のフォローアップ結果及び大綱的指針の見直し等について」により、各府省等における今後の取組として、「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について、充実すべきであり、今後評価の枠組について検討すること」を受け、評価の枠組について検討を開始することとして、今回はフリーディスカッションが行われた。

【柘植会長】 それでは、今の笠見委員のご発言も、多分次の議題2に関係してくるかと思います。議題2「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の再検討について、に移ります。

これは後ほど事務局から説明がありますが、私なりにこの評価の枠組の再検討について、今までの経緯を勉強、まとめてみまして、少し資料に入る前に口頭でご説明してから事務局の説明を聞いていただきたいと思います。議題1でも触れましたとおり、総合科学技術会議は内閣府設置法に基づきまして、科学技術に関する大規模な研究開発、その他の国家的に重要な研究開発について評価を行う。これは先ほど触れましたが、この国家的に重要な研究開発の評価の対象につきましては、平成14年4月、これは第17回の総合科学技術会議でございまして、総額10億円以上の研究開発、国費総額500億円以上の新規研究開発、それから、総合科学技術会議が評価の必要性を認め指定する研究開発の3つということが決定されました。その後、1年後の平成15年3月の第26回の総合科学技術会議におきまして、今度は、国費総額300億円以上の新規研究開発、

としては、総合科学技術会議が評価の必要性を認め指定する研究開発の2つに改定がされておりまして、それが現在に至っているということでございます。

一方、先ほど報告をしました「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップ結果及び大綱的指針の見直し結果について、この中では、各府省等における今後の取り組みとしまして、総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について充実すべきであり、今後の評価の枠組みについて検討するというふうに決められております。これを踏まえまして、今回の専門調査会を皮切りに評価の枠組みについての検討をしていただくと、こういう位置付けでございます。少しややこしゅうございますが、レポートになるかもしれませんが、事務局から説明していただきます。

<事務局から、資料5及び参考資料に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】これは、第3期の科学技術基本計画等にも非常に密接に絡む重要なフォローアップ結果のアクションアイテムでございまして、今日だけではなく、8月ぐらいまでの時間をまだ我々は持っているとは認識しております。本日残りの時間、できるだけこれに集中いたしまして、多分議論は尽きないと思いますが、6月、7月も入れて、8月には取りまとめたいというようなことでのスタンスで残りの時間を使いたいと思います。ご質疑よろしくお願いいいたします。

【土居委員】まず、教えていただきたいのですが、今の資料の5の1ページ目の現行の枠組の でございますが、ポツが4つありますけれども、上の2つのポツですね。「見られるもの」と言われるのがありますが、一番下側は「認められるもの」とありまして、府省横断的だということですから、もう明らかだろうと思うのですが、上の2つに関しては、この提案されました3ページの にかかわってくることでちょっと教えていただきたいんですが、現行では、だれがどのようにしてこれをチェックされているのかということ及び系統的になさっているのかどうかということ、ちょっと教えていただきたいのです。

【川口参事官】こちらに掲げた4点でございまして、以下の観点「等」というのがございまして、例示という位置づけになっております。これに該当していなければだめだということではないということがまず1点目でございます。

それから、ただいまのご質問に直接お答えすることになりますけれども、だれがどうやって、どの課題についてやるべきかということを出してくるのかという

ことをございますけれども、実は、こちらにつきましては、この専門調査会に参加していただいております議員、委員の皆様から随時ご提案をしていただくということの一つはお願いしているということと、それから、もう一つは、以前の専門調査会でもご議論がありまして、もっと幅広く国民の皆様から提案を受けるべきではないかというご指摘がございましたので、現在、総合科学技術会議のホームページの中でも、こういう研究については評価を行うべきではないかという提案があればお寄せくださいというところがございます。

【土居委員】おおよそわかったのですが、今の幅広くというようなところが、どこまでどのように勘案するかということに関しては、問題がないとは言えないのですが、大変結構だと思うのですが、少なくともすべての分野をカバーするというようなことまでは、どのようにしたところでかなり無理があるにしましても、ここの中にいらっしゃる方々だけが、ある意味において、悪い言葉かもしれませんが、思いつきでやるというのは余りにも系統的でない。だから、何かの系統的な方策を考えて、同じようにご提案されている、今度は3ページのテーマを定めた評価の実施で特定のテーマを設定するということも、同じようなことが言えるのではないかと思うのですね。ですから、これは余程何かそういうような仕掛けを考えるか何かしていただく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【柘植会長】今の件につきまして、ご意見ございませんでしょうか。議員の方々も含めましてご意見をいただきたいのですが。

【中西（友）委員】関係するかどうか、わからないのですがひとつ質問したいと思います。分野ということですが、今まで重点分野を決めて、その分野を育てるということをしてきていると思います。例えばナノテクやライフサイエンスということですが、この横断的な分野を決めたということは非常にいいことで、基盤技術の強化に繋がることだと思います。そしてその横断分野の上に育ってくるあるいは育ったいろいろな個々のプロジェクトを一つ一つ評価することが、プロジェクトごとの評価だと思います。つまり基盤技術を強くしようという分野のことと、切り離れた個々のプロジェクトとは異なると思うのですがどうなのでしょう。資料ではフォローアップのときの大きな何百億円以上のプロジェクトと、最後のテーマを定めたところにナノテクと入っているので混乱すると思います。いわゆる基盤研究を強くしようとして広げてきた重点分野と、その上に立っている木のようなプロジェクトとの関係が少しはっきりしていないように思えるのでお聞き

します。

【柘植会長】土居委員からの、現状のまま、いわゆる系統的なやり方、仕組みが必要なのではないかというご質問と、中西委員は、ちょっと例示されている中でナノテクという言葉が出てきていて、いわゆる基盤技術を強くしていく中堅分野というものと、それから、もう一つ大きなプロジェクトという、この評価に対する考え方がちょっとすれ違っているのではないかというご発言がありましたけれども、まず事務局はどのようにこれを認識しているか。それから各委員の皆さん方のご意見をいただきたいと思うのですけれども。

【川口参事官】ご質問というよりもご意見、サジェスチョンと受け止めましたが、ただいまご指摘がありましたナノテクという例の出し方なんですけれども、これは、例えばナノテクと挙げたのは、いわゆる分野という切り方でのテーマの設定の仕方が一つにはあるのではないかということで例示をしたものでございます。それから、大規模施設の整備運営というものは、いわゆる重点分野というような使い方をする際の分野という切り口とはまた別の切り口でのテーマの設定というやり方もあるのかなということで例示をしたものでございます。このテーマの掲げ方、どういう考え方でやるのかということにつきましても、ぜひお知恵をいただければと考えております。

【柘植会長】イシューは2つあると思うのですね。土居委員がご指摘のような体系的な仕組みが要らないのかということと、それから、今、中西委員が言われたのは、例えば今、第2期が進んでおります基礎技術プラス重点4分野、その他、そういう中で、全部を体系的な仕組みの中で対象とするのか、しないのかという、その2つのイシューが入っているように理解をいたしますけれども、各委員の皆様方、ご意見ございませんでしょうか。

【西尾委員】この問題は、総合科学技術会議の中の評価専門調査会だけでも背負う気になると、とてもとてもつらくなると思います。今、国の重要施策として何が必要で、だから評価専門調査会の方で検討しろというようなものが、例えば、科学技術戦略とか基本計画を考えている調査会からおりてきて、それを受けて、それに絡んだテーマをこちらの調査会が検討するといった、総合科学技術会議としてのシステムチックな流れがないと、とてもつらいと思います。

それで、本当に国の総合科学技術政策としてうまく予算が配分されて、軌道が全方位においてうまく計画どおりに進行しているかのチェックは、別の調査会で行って頂きたい。評価専門調査会は、そこの方からおりてきた総合的な戦略の視点に立って見たときに、あるプロジェクトの計画が時代のニーズなどをうまく組

みこんでいるのかどうかをみるべきだと思います。これまではプロジェクトについて、事前評価して、事前評価の段階で不十分と思うところを、1年後の動き出したところで、本当に指摘事項がうまく取り組まれているかどうかというのをチェックするという流れで今まで来ているわけですね。だから、国として行うべき問題に適切に予算配分がなされているかといった問題を扱うなら、ほかの調査会との連携のもとで考えられるようにしていただきたいと思います。

【柘植会長】今、西尾委員がおっしゃったこと、先ほど事務局から説明がありました参考資料、これの3枚目のところの総合科学技術会議における評価等という、概念的には、今ご指摘のあったところはここでリファインされているのではないかと思います。ここでもまだあいまいなところがあるというご指摘でしょうか。そこをちょっと追加ご説明いただきたいと思います。

【西尾委員】そこのところのお話が聞こえてくれば良いのですが、システムとしてはあっても、そこのお話が私には具体的には見えないということですけども。

【平野委員】私、きょう初めて出席させていただきましたので、まだ趣旨を間違えているかもしれませんが、まさに今、西尾委員がお話をされたように、ここでの調査会といたしまして、大規模新規研究開発に対して事前に出た意見をどういうふうに酌み取って、現実1年動き出しているか。このあたりは、よりいいサジェスションを与えながらうまく動くならば、これは重要なミッションじゃないかと思いますが、同時にもう一つ、ここでいう指定して行う評価というところの問題ではないかと思います。

ちょうど今、第2期の科学技術基本計画が終わる年になって、3期の提案が出てきているんですが、そこにおいて本来全体的な問題としてきちんと取り上げていくべきテーマについては、これは評価を伴ってやらざるを得ないと思うんです。総括があつての上だと思いますので、そこに関連することが、指定して行う評価の項目に総括的に入ってくるのかどうかということです。それをここで全部持つのは、やはり今、西尾委員が言われたように大変重いし、総括的な議論ならばいいんですが、各個についてどこまでやるのかというのを、もう少し私自身も考えたいなと思っているところであります。本来のミッションをどこにさらに置いたらいいのかということだと思います。

【柘植会長】今の点について、以前からこの評価専門調査会に参画されている方で、何かご意見を承りたいと思います。

【平澤委員】これは、どのように整理するのかを前もって決めておくにしても、ある程度緩い枠組みにしておいて、具体的な課題が浮かび上がってきた段階で、

それを参考にしながら随時選んでいくというぐらいにした方が、より実務的に進むのではないかなとまずは思うわけです。

それで、この専門調査会で扱うのは、やはり一つの省庁の中だけの話というよりも、省庁横断的な課題、全般にかかわる課題を取り上げてやるべきだろうと思います。もちろん一つの省庁の中でけた外れて大きいような課題について、特にそれを取り上げるということはあってもいいかと思い、あえて排除することはないと考えます。

それで、今ご議論のありました、指定して行う評価の課題はどのようなものであるべきかというときに、今までの流れから考えると、研究開発投資の大型のものと受け取られるかと思えますけれども、もう少し枠組みは広くとるべきだろう。それは、研究開発関連の政策や施策の中でも、いわゆる直接研究費を投資するというもの以外に、制度とか、その種の共通的な施策課題が存在している。例えば研究開発システムを政策に反映させるときに、研究開発システムの概念的な構造をどのようにとらえているかというのは、省庁によってかなり違う。こういうものは統一とまでは言わないけれども、枠組みとしては、やはりある程度整理しないといけない。

例えば文科省の評価委員会で数日前に拝見しましたが、科学技術のカテゴリーに関して、従来に比べると1世代進んだ進化した概念を使っておられるわけですね。それに対して、これは我々にも責任があるわけですがけれども、今日ご報告があった大綱的指針の中では、依然として基礎研究、応用研究、開発研究という30年前に立てたコンセプトをそのまま引き継いでいて、そういう粗い枠組みの中の違いを評価方法に反映させるという程度にとどまっているわけです。実態としては、はるかにもっと多様な研究開発システムが展開されているわけなので、その研究開発政策をとらえる枠組みのようなものを評価し見直すといったようなことは、やはり取り上げるべきだろうと思います。その種の特定課題を随時議論していくような部分も加えていいのではないかなと思います。

【柘植会長】今の平澤委員、指定して行う評価等、余りきつくではなく、少し緩く考えた上でのもの、例えば個別テーマもあるけれども、R & Dのシステムというものの評価も含めて、少し視野を広く緩く考えていくべきではないか。枠組みを広くしていくべきではないかというご意見だと思います。

先ほど土居委員が、それを体系的な系統的なやり方で考える仕組みが要るんじゃないかということについて、少しまだほかの方のご意見を……。

【畚野委員】確かに土居先生が言われたように、だれかが思いつきで言ったもの、あるいは外から入った雑音と言ってはあれですけども、それにみんな飛びついて、何か吊るし上げるというような形はやはりまずいだらうと思うのですね。だから、そういうものを集めるのは僕はいいと思うのです。出てきたときに、これが本当に国が指定するようなあれにするかどうかというのを別にやはり考えないといかんだらうと思うのですね。その辺のところは、やはりルールを決めておいた方がいいと思うのですけれども、余りルールばかりタイトに決めちゃうとルールが一人歩きするので、僕はその点は平澤委員の意見に賛成ですけども、そういう大枠だけを決めておいて、実際に具体的にどうするかというのは、またその時点で柔軟に考えていった方がいいような気がしますね。

【柘植会長】ありがとうございます。

【伊澤委員】初めてなので状況がよくわからないのですが、国がサポートしている研究開発の全体像というのがいつもつかめなくて、私、評価だけは時々やらされるんですけども、その位置付けとか、それから、例えば予算的にどのぐらいの割合でどういう分野にお金が使われているか、そういうことはなかなか見えずに、個別のテーマだけ評価するということが私の場合には多かったのですが、土居先生が言われたように、システムの実際にやるかどうかは別として、頭の中で考えるときに、全体像をつかもうにも、少なくとも私の立場では現状が一体どうなっているかというのがなかなかわからないけれども、そういうことを見る機会というのはあるのでしょうか。

【柘植会長】事務局、ちょっとまたサジェスチョンをしてほしいのですけれども、例えば今、伊澤委員がおっしゃった、これから2カ月にわたりまして、例えばゲノムネットワーク研究というものをフォローする。これは私の期待ですが、恐らくこれをゴーすべきだと、これは15年度にされたわけでございますね。そのときに、恐らくこのゲノム研究の中で、この研究は全体はどうであって、その中の個々のテーマはどういうふうに位置づけられているのだということは、当然研究企画の中であらわされデザインされて、それをこの評価委員会が多分それでいいのだと。ですから私は、多分そういうプロセスで来ていて、従いまして、このゲノムネットワーク研究のテーマがゲノム研究の中でどういう位置付けなんだということはひもとくことができるのではないかと、ちょっと想像なんですけれども、そのように理解してはどうかと思うのですが、事務局、どうですか。

【伊澤委員】私の質問はそういうことではなくて、ゲノム研究はゲノム研究で取

り上げたのは結構だと思うのです。そのほかに新たに取り上げるべきテーマがあるかないか。あるいは、ここに載っているもの以外にあるかどうかを考えるような必要はないのですか。

【柘植会長】これは私、会長の意見ですが、もしほかの議員の方々、ぜひ異論がございましたら教えてほしいんです。これはまた、さっきに戻りますが、参考資料の3枚目の横の総合科学技術会議における評価という、この中で、私はまず基本計画という最上位の専門調査会、それから各重点分野ごとの推進戦略専門調査会、このあたりで国として階層的にプランされた上での当評価専門調査会の上の役割と、このように階層化された中での位置付けが我々にはできるのではないかとと思うのですが、その中でも見えないということになるとしたら重大な欠陥があるかなと思うのです。このあたりは、私はそう見たいと思うのです。

【伊澤委員】見えれば結構です。

【柘植会長】今のはかなり大事な話だと……。

【川合委員】多分、どこを担当しているかということが質問の骨子だと思います。この評価専門調査会というのが、総合科学技術会議そのものがいろいろな重要な施策を決めて、我が国全体の科学技術政策の司令塔として機能しているわけですね。その全体の機能まで見て評価をする位置付けにあるのか、それとも、何かもう既に決まったものの中を評価しろということ言われているのか。そこのところの位置付けをクリアにさせていただくとわかりやすいかなと思います。だから、むしろ総合科学技術会議が何か大きなものをドライブする上で、それ自身に対してコミットするような評価の上げ方であれば、結構大きな位置付けでいろいろな物事を考えることになりまして、それがもう既にありきとして、その中のこと、それから省庁間のバランスがどうだとか、そういうもうちょっと細かいところを評価しろというのだったら、またその置き方があるし、多分そこが、体系的にどのように置きますかという質問ともみんなくっついているのかなと思います。

【柘植会長】ほかの委員の方々、議員の方々のご意見を伺いたいのですが。その前に、ちょっと事務局も含めてコメントをいただきたい。私は、今の川合委員のいわゆるイシューに対しては、2つのカテゴリーでまとめねばならないと思うのです。つまり、当評価専門調査会のミッションとしては、いわゆるシステム全体の話の評価というのもある。それからもう一つは、当該のビッグテーマに対してテーマをつくる。それから、それを妥当かどうか評価する。投資するに値するかどうか評価する。それから実行が始まったときのフォロー。今のまず2つのカテ

ゴリーがある。前者の話は、私は今度の大綱的指針の見直しの中にリファインされている、含まれていると思うのです。後者につきましては、何を重点投下すべきかというのは、この中でやはり下の責任、他の専門調査会で決められていくのではないかと私は思います。ただし、その中で大きなものが上の方に上がって、プラン段階で大規模新規研究開発等のこういう評価のスキームで妥当かどうかという評価は、我々の評価専門調査会での責任をスコープと、ちょっと何か……。

【川合委員】ちょっと具体的に一例を挙げるとわかりやすいかもしれないと思うので、さっきナノテクという言葉が挙がっていたので、それをちょっと例にとらせていただくと、例えば重点4分野というのを置いて今進めていて、かなりいいドライビングフォースになっていると思うのですけれども、例えばそういうものの置き方を考え直す必要があるとかというのは関係ないと思っていいわけですね。

【柘植会長】それは、私の理解は、基本政策専門調査会。

【黒田議員】先ほどお話しされたことは、重点分野推進戦略専門調査会においてほとんどやります。

【川合委員】そうすると、例えば先ほどの緊急テーマごとを決めてやるという仮の案が出ていましたが、それが一体どういう目的の評価かというのが余り見えないので、先ほどからいろいろ質問が出ていると思うのです。それはどこにフィードバックがかかる評価として期待されているのかというところがわかり難い。

【柘植会長】例示を出された事務局から説明願います。

【川口参事官】この評価という言葉が非常に幅広い概念を持っておりますので、若干わかり難いかと思いますが、私ども、評価という言葉非常に狭い意味で使う場合と、ある程度広く使う場合と、若干使い分けている場合がございます。それで、今ご指摘がございましたけれども、評価専門調査会に付託されております評価、こちらの方は、言ってみれば非常に狭い意味での評価というようにとらえておきまして、内閣府設置法の中で書いてございます大規模な研究開発、その他国家的に重要な研究開発の評価を総合科学技術会議が自から行うという部分でございまして、こちらの方が、この評価専門調査会に付託されている評価であると考えております。

一方で、先ほどの参考資料の2という、我が国における科学技術関連の評価システムの概念図がありますけれども、この中で、例えば今、検討しております第3期の基本計画を作成していくに当たって行っているような各府省、それから我が国のそもそもの2期の基本政策そのものの妥当性等に関する評価というような

こと、それから、例えば今、ナノというお話がございましたけれども、生命倫理であるとか宇宙開発といったような、もうちょっと大きな分野ごとの戦略を検討していくということ、こういうときに行われております、いわゆる評価というものが広義の評価であるというように事務局としては認識をしております。

先ほど申しました狭い評価という言い方、狭義の評価という国家的に重要な研究開発については、総合科学技術会議がみずから評価をすべしという部分について担っているということではあるのですが、それでは国家的に重要な研究開発というのが何かということが、実は必ずしも明確になっているわけではございませんで、大綱的指針の見直し検討をやった際にも、施策の評価とか、あるいは省庁にまたがるような制度についても総合科学技術会議が評価をしていくべきではないかというご議論がございました。これは、そもそも研究開発という言葉が、個々の研究開発プログラムとか、課題とか、そういうものだけを指すわけではなくて、制度とか施策のようなものまで含む広い概念であるという見方もできるということがございますので、そのようなところまで手を伸ばしてもいいのではないかと、こういうご議論があったところでございます。ただ、何れにいたしましても、その基本計画であるとか重点分野の戦略というところは、もう明確に別のところが担当しておりますので、直接こちらの方でということにはならないというように考えております。

【柘植会長】川合委員が具体例でされた、この資料5の3ページのテーマを定めた評価の中に、ナノテクと1つ具体的にされて、先ほど中西委員からもちょっとクエスチョンが出た。ここにあってナノテクとあって、会長の私の認識としては、それはこの重点分野推進戦略専門調査会、ナノテクのところの評価を責任を持ってもらうと思うのですが、ここに書いた心を少し説明してください。。

【川口参事官】ナノテクそのものについて評価をしようということで挙げたわけではなかったけれども、それが多分皆様に誤解を与えたことだと思います。ここでテーマの例としてナノテクと挙げましたのは、重点分野でもあるということで、ナノテクという大きなくりのの中に入ってくる個別の研究開発課題の中で、特に今年はこの課題について評価をしようという具体的な課題を取り上げて、それについての評価をやるというようなシステムを考えてはいかがかという例としてナノテクを挙げたんですけれども。我が国のナノテク分野に関する研究開発戦略・政策そのものを評価しようという例で挙げたということではございません。

【柘植会長】阿部議員、よろしく願います。

【阿部議員】まず、ナノテクをここに挙げたのは混乱を受けますので、私はこれはない方がいいと思います。例としてよくないと思います。

その上で申し上げますが、ここへこのようにナノテクと挙げると誤解を受けるので、もし、例えばアルマ計画に相当するような何かがナノテクの中にあれば、それは別個にやればいいわけですからね。そうであれば、皆さんもっと混乱が少なくなると思います。

それから、伊澤先生と川合先生のごことは、私も十分理解していないので、少しピントが外れた答えになるかもしれませんが、ゲノムネットワーク研究について、確か例示をされていたように思うのですけれども、資料の4 - 2を見ていただきたいと思います。このゲノムネットワーク研究の中だけを評価していただくということにはなりませんけれども、評価結果の要点にありますように、明らかにほかの研究を意識して評価をしていただいています。例えば、医療を念頭にヒトを主たる解析対象とすべきというのは、ほかのゲノム関連研究がたくさんございまして、そういうこととある程度比較をされながら、ここで評価をされております。それから、下の方の丸も、この研究の中身を見ますと、我が国の関係研究勢力を結集しているとは思えないということがあるから、ここに結集をして推進すべきということでもあります。この中だけを見て評価をしていただいておりますけれども、きちんと周辺のことの情報も事務局から出してもらいまして、あわせて全体像を我が国としての評価をしていただいておりますので、そこも余り遠慮されないでやっていただいた方が、私は日本のためになりますし、現にそうしていただいたと理解しております。

【柘植会長】伊澤委員、よろしいでしょうか。

【北里委員】 入り口における議論が多過ぎると思います。評価についてもそうですが、やはり国家プロジェクト、研究開発をいかに効率よく推進するかということ、そのための議論ならいいのですが、一つ一つ入り口でつかえてしまいますと、肝心の目的を達するのにさらに時間がかかってしまうということを非常に強く感じております。

それから、国家プロジェクトとはいえ、やはり各省ごとに予算を立て、それをいかに消費していくか、消化していくかということで、やはり国家プロジェクトとはいえ、どうしても省の別の管理というものが出てくる。本当に大きな国家プロジェクトならば、予算というのはやはり内閣府なら内閣府が持っていて、それでそれぞれの省に割り振るといようなシステムをつくれば、その辺が是正

されるということを感じておりまして、また余計なことを言いますといろいろな問題があるかもしれませんが、率直な意見を申し上げました。

【柘植会長】今の貴重な意見、2点あると思いますね。1つは、今の評価が本当に国家目的を達するためにプランされているのだから、入口論よりもむしろ目的達成のための評価という形のものにウエートを早く置くべきだというご指摘。これは今の中で、我々は今後の中でやらねばならないと私は思います。是非今、北里委員がおっしゃったことは心がけねばならないと私も思います。

国の事業をされております各省、責任を持っています各省のいわゆる研究開発というものと、それから、やはり内閣府としての研究というものがある、これはまさに基本政策の根幹にかかわることをごさいます、これは基本政策の方の中でも議論がされると思います。この場においては、今、お話を承ったということだけでおさめたいと思います。

【笠見委員】評価というのはなかなか難しく、今もあったように評価のための評価になるのが一番まずいと思います。ですから、基礎研究的なものをどう評価していくのか、それから、やはり公的研究機関がやるような組織的な研究をどう評価するのかと、そういう大きな枠組みで本当に成果が上がるようにしていかないとだめだと思うのですけれども。今、幸いにして第3期基本計画が議論されている。だから、その第3期基本計画の重点政策の進捗をどうやって評価していくのですかという一つの切り口があるんじゃないか。それと切り離して評価、評価と言ってもなかなか難しいわけですよ。ですから、今、第3期で議論されて、我々も、日本経団連もいろいろ提言していますけれども、一つは、やはり知の創造をちゃんとやってほしい。それをやはりイノベーションにつなげていかないとだめだと、そしてどうやって日本の持続的発展につなげていくんですかという非常に大きな課題がありますよね。ですから、そういう政策課題をブレークダウンして、重要なものをどうやって評価していくのかという視点をもう少し考えていったらいいのではないかと思って、いずれにしても基本計画の重点的な方針と、この評価とがある意味ではリンクしながら、やはり成果が上がっていくということを考えていくべきではないかと思います。

【薬師寺議員】先ほど、川合先生のご質問で大体決着がついたと思うのですけれども。今、笠見先生のお話でまたちょっと広がったように思います。結局、我々の評価専門調査会の役目は、なかなかわかりにくいところがあるけれども、総合科学技術会議としては、ある重点分野とか大きなプロジェクトを、交付金も含め

まして全体として3兆6,000億円ぐらいの国家の予算を使っているわけです。そして、それぞれ重点4分野、その他の4分野も含めまして、それぞれ一つ一つ、SABCという評価をしているわけです。これは予算の問題ですから、そこで一つの評価をしております。先ほどの伊澤先生のご質問ですけれども、それは全部公表されておりますので、それをご覧になりますと全体像が見えるわけです。

それで、その中で、我々としては第2期基本計画の中で、今年が5年目ですから、そういう中で3つの大きなサイクルで動かしています。一つは重点領域をどういうふうに我々は決めていくのか。それだけの専門調査会がございますから、そこで決めます。それから、競争的資金なんかを含めて、システムをやはりどういうふうにしたら効率よくできるかというので、システムに関する専門調査会がございます。それからこの評価専門調査会があって、つまり重点領域を決め、システム改革をやり、そして評価をやるということが、国民に対しても国に対しても総合科学技術会議の大きな仕事としてあるわけです。

ところが、基本問題専門調査会を今やっていますけれども、それは18年度から5年間始まる大きな骨組みをどのようにするかという専門調査会です。第3期の基本計画が、今、阿部先生の会長のもとで動かしていますけれども、それを評価するということはありません。第2期がどのように予算をこれだけ使って、そして評価しているかということは、我々の責任でいろいろな調査をやりながら、評価しながら第3期を決めます。その第3期が決められますと予算が決まりますから、そういう中でまた重点領域が始まり、そしてシステム改革はどのようにして、そして評価がどうするかというサイクルが回り始めます。

ですから、この評価専門調査会の役目は、狭いというわけではありませんけれども、いろいろな大きなプログラム、例えば、私が担当した南極地域観測事業の評価があります。いわゆる極地研は前は国の機関でありました。19年度以降に新しい「しらせ」を建造するためのお金を使いますから、特別の評価をやりました。巨大な個別のプログラムがたくさんその中にありますから、それは正しく動いているか、システム改革をやっているか、重点領域としてそれは正しいのか、そういう中で、評価の点からどのようにそれは評価していただくのかということでサイクルが回っているわけです。ですから、先ほどのフォローアップの話も、私どもが分科会での評価をやりまして先生方にこの評価専門調査会でそれをお認めいただくようになっています。説明がうまくなったかどうかわかりませんが、構造的なもので3つの 繰り返しますけれども、重点領域を決め、システム改

革をやり、評価をやりということで、それぞれのプログラムのものが動く。大枠の方は基本政策ですから、それはやはり別途決めていくと、このようにご理解していただいた方がいいと思います。

【笠見委員】質問ですけれども、今おっしゃったことは、第2期の研究開発がどういう具合に進んできたんだ、やり方やシステムも含めて評価することが、この専門調査会のミッションだと聞こえるのですけれども、それでいいのですか。

【薬師寺議員】私はそのように理解していなくて、ここは大綱的指針を決めます。大綱的指針を決めるのが、ここの評価専門調査会の大きな役目でございます。それが時代に合わない。つまり、なぜ大綱的指針をフォローアップで変えるかというと、ここで決めたいわゆる大綱的指針が、それぞれの省、それぞれの研究所の評価の原点になるわけですから、非常に大きな重たい仕事があります。それから、第2期がどのようになってきたかということは、予算の問題、独立法人の問題、様々な問題がたくさんありますから、それを笠見委員のようにここで議論すると先生たちがお決めになったら、それはそのようになると思いますけれども、それをやるのは大変でございます。だから、その点では、私は第2期の全体の評価というのは、我々がデータをたくさん集めながら、それを報告することはできるとは思いますけれども、ここの仕事ではないような気がしております。私の個人的な意見ですけれども。

【柘植会長】薬師寺議員、ありがとうございます。柘橋大臣がお話されたことをかわって言っていたいて…。

今、私は、薬師寺議員がおっしゃったことをできるだけビジュアライズした絵がこれでございます。例えば、参考資料の4ページ目のところの我が国における科学技術評価システム（概念図）でございまして、今、薬師寺議員がおっしゃった、例えば基本計画については大きなPDCAが回っていますが、これは基本政策の評価というか、広い意味での評価のプロセスとされていて、この評価専門調査会のところではないということです。私、やはり一番根幹の話は、どうビジュアライズしようが、北里委員がおっしゃったように、科学技術投資が目的を達するための評価であればいいわけで、場合によっては可能性としてこれを否定した方が目的を達成するのだというものが出たら、これにこだわる必要はないということです。

【大見委員】非常に巨額の国民の税金を科学技術分野に使わせてもらいますので、

税金を使った結果が日本国並びに日本国民にどういう形で役に立ったかということ、明確にする必要があるんだと思うんですね。同時に、私は評価専門調査会に出させていただきながら、各プロジェクトの評価を通してどういうふうにするかとプロジェクトがもっともとうまくいくのか、成果が出るかということ、科学技術基本計画全体にどんどん還元するチャンスを与えてもらっていると思っています。評価専門調査会は非常に重要な役割を担っていると考えています。

それから、冒頭に垣添先生は、1年目の評価は少し早過ぎるということをおっしゃられたけれども、特に大型の広い範囲の新技术を創出してシステム化するプロジェクトでたくさんの人たちがかわるものは、1年目に全力を挙げて目標達成に必要なすべての新技术創出を軌道に乗っけないと、なかなか成果の挙がるプロジェクトにならないものですから、私は大型のものは絶対に1年目に評価すべきだと思います。1年目に全力を挙げて軌道に乗けるということをやらないと、5年、10年たっても何もできない成果が出ないということになるものですから、早過ぎるということはないと思います。

【大石委員】私、前から何遍も言いましたように、やはりこの評価というのは、評価のための評価にあってはならないという原則はきちんとしなければならない。これはいつも議論が、何遍聞いても評価のための評価で、細かいどうでもいいようなことを余りにも議論し過ぎていると思うのです。一番大事なものは、やはり成果を出すということだと私は信じています。評価したために成果が出ないのでは、これは何もならないということですね。ですから、ここで評価に伴う過重な作業負担の回避という項目を入れていただきました。前はこれほど強調していなかった。これは私は非常に結構だと。

それから、私が言ったのは、評価をやりっぱなしでなくて、やったならそれをどうその人の待遇とか処遇とか設備とか、極端に言えば給料まで反映させるかというところまで踏み込まないと、本当の評価の意味がない。そういうことについても、ここに評価結果の活用という2つのポイントが入ったことは、私はそれなりに評価しています。ただ、依然として、今日の議論を聞きましても、余りにも技術論にこだわって、一番大事なところはどうやって成果を上げるかということ、やはりもっと現場と一緒にあって、笠見さんがおっしゃいましたけれども、それをやられたらいい。

それから、さっきの垣添先生の話で、大見先生のお話がありましたけれども、僕はやはり垣添先生のように、1年後にすぐ何とかというのは、僕はこれはやは

り大変なことだと思ひまして、私はやはり少なくともがん研究のようなものは、これが最初のプロジェクトで、それなりのゴーが出たわけですから、それはやはり任すべきだと思います。だから、その点については、私は1年後にやるというよりも、やはり個々の大きな意味で言えば、個々の評価に伴う過重な作業負担の回避ということに僕はバイオレートしていると思っています。

【柘植会長】ありがとうございました。貴重な意見をいただきました。

冒頭申し上げましたように、この議論は6月、7月と継続をいたします。今日の貴重なご意見を少し事務局が整理し、カテゴライズし、しかし趣旨は、やはり今、大石委員、それから先ほど北里委員からもご指摘がありました、とにかく科学技術の当初の目的に達することの評価である。そういう観点でカテゴライズして、貴重なご意見を元にまた審議していただく。そういう形で6月、7月、そして8月には取りまとめたいと思います。追加的なご意見がありましたら、ぜひ事務局の方にメールないしはファクスをいただきたいと思ひます。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日の配付資料は公表になります。ご承知おきいただきたいと思ひます。

その他：次回の日程について

事務局から次回の日程について連絡があった。

【柘植会長】それでは、今後のスケジュールを事務局からお願いします。

【川口参事官】それでは次回でございますけれども、次回は5月19日木曜日、14時から17時という設定で、この建物の中で開催を予定しております。先ほど申しましたけれども、大規模新規研究開発の評価のフォローアップに係るヒアリングを予定しております。

【柘植会長】それでは、本日はこれをもって閉会いたします。どうもありがとうございました。

- 了 -